

## 規格・基準等の事前意図公告

〔この公告は、T B T協定第2条9.1に基づくものです。〕

麻薬、麻薬原料植物、向精神薬、麻薬向精神薬原料等を指定する政令の一部を改正する政令の制定について

下記のとおり、麻薬、麻薬原料植物、向精神薬、麻薬向精神薬原料等を指定する政令の一部を改正する政令の制定をする予定ですのでお知らせいたします。本件に関し御意見のある場合には、理由を付して下記連絡先まで文書にて御提出ください（電話による意見の提出は御遠慮ください）。

なお、御意見に対して個別に回答はいたしかねますので、その旨御了承願います。

### 記

#### 1. 件名

麻薬、麻薬原料植物、向精神薬、麻薬向精神薬原料等を指定する政令の一部を改正する政令の制定の件

#### 2. 対象品目

麻薬

#### 3. 趣旨

麻薬及び向精神薬取締法の目的を達成するため

#### 4. 施行予定日

令和6年12月

#### 5. 意見提出先

厚生労働省医薬局監視指導・麻薬対策課  
〒100-8916 東京都千代田区霞が関1-2-2  
電話番号：03-5253-1111（内線 2784）  
FAX番号：03-3501-0034

#### 6. 意見提出期限

令和6年10月18日